全体について

項番	質問	回答
1	すでに実施した事業についても対象となる か。	令和2年4月1日以降に実施したものであれば対象です。 また、令和3年3月31日までに完了することが必要です。
2	他の補助金をもらっている場合は対象か。	他の補助金を得て実施した場合は本補助金の対象外です。 ・神奈川県「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」 ・神奈川県「障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業」 ・神奈川県「介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業費補助金」 ・神奈川県「新型コロナウイルス介護サービス継続支援事業補助金」 ・その他、各補助金と重複する経費

簡易陰圧装置について

1月1301年	間易层圧装直について				
項番	質問	回答			
3	設置場所は居室に限定されるのか。	設置場所は居室のみでなく静養室や医務室等(以下 「居室等」という。)も補助対象となります。			
4	設置台数に上限はあるのか。	居室等1室あたり1台が限度ですが、施設全体の設置台数に上限はありません。ただし、複数台設置した場合でも補助基準額(上限額)は4,320 千円となります。			
5	補助対象となる簡易陰圧装置に係る基準はあるか。	特に基準は設けていませんが、居室等を陰圧状態に できる適切な装置を設置してください。 なお、室内全体を対象としない陰圧ブースや陰圧テ ント等の設置に要する経費も対象となります。			
6	簡易陰圧装置の補助対象経費	簡易陰圧装置を設置するために必要な備品購入費や 設置に係る附属工事請負費(ダクト工事等)が対象 となります。			

換気設備について

項番	質問	回答
	補助対象となる換気設備の設置に係る基準はあるか。	適切な換気を行うことができない部屋等(利用者や 職員が利用する場所)に設置した場合に限り補助対 象となります。
8	既に設置している換気設備の改修は補助対象 となるか。	老朽化等合理的な理由による改修は補助対象となります。単なる買い替えは補助対象外となります。

建物・設備の消毒について

項番	質問	回答
9	新型コロナウイルス感染症が発生していないが、消毒を実施した場合は対象になるか。	事業所職員や利用者が濃厚接触者になり消毒を依頼した場合も対象となる。
10	業者に委託せず、法人内でアルコール消毒などをした際の備品購入費は対象になるか。	業者に委託し消毒を実施した場合のみとする。
11	当該補助金を申請し消毒後に再度感染者が発生した場合は、再度の申請が可能か。	再度業者に委託し消毒を実施する場合は申請が可 能。